

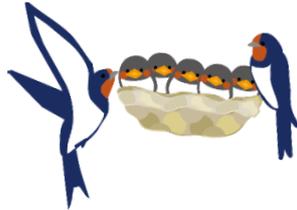
# 青申だより

令和8年4月発行 VOL.162

発行元:尾道市久保1丁目11-1

(一社)納税相談センター

尾道青色申告会 尾道地区会



尾道地区会	☎0848-37-9594 ☎0848-37-9591
因島地区会	☎0845-22-2211 ☎0845-22-6033
世羅郡地区会	☎0847-22-0529 ☎0847-22-3415
瀬戸田地区会	☎0845-27-2008 ☎0845-27-3518

<http://www.onomichi-aoshin.jp/>

公式 LINE



Instagram



## 新年理事合同研修会の開催

令和8年1月13日(火)にグリーンヒルホテル尾道で各地区会役員等24名が参加して新年理事合同研修会を開催しました。尾道税務署長磯部修一様より「近代～現代の税の歴史 これからの税務行政」と題して講話がありました。

### 1. 明治・大正時代の税制

- ・地租改正:1873年(明治6年)に実施
- ・税率:地価の3%(後に2.5%に引き下げ)。
- ・納税方法:金銭で納付(金納)。
- ・納税者:土地所有者。
- ・所得税:1887年(明治20年)に導入
- ・対象:所得金額300円以上の富裕層。
- ・特徴:人口の約0.3%が対象で、「名誉税」とも呼ばれた。
- ・1896年(明治29年):広島管理局管内39署、松江管理局管内17署、合計56署
- ・酒税:1899年(明治32年)には税収の1位を占めた。
- ・1920年(大正9年):女性の社会進出とともに、税務署にも女性の入署が始まった。
- ・増税の継続:日清・日露戦争や第一次世界大戦の戦費調達のため増税が続いた。

### 2. 昭和時代の税制

- ・1940年(昭和15年):源泉徴収制度の採用
- ・1946年(昭和21年):日本国憲法が公布され、教育、勤労に並ぶ三大義務の一つとして「納税の義務」が定められた。
- ・1950年(昭和25年):シャープ勧告に基づき税制改革が行われた。この勧告の考え方は、今日においても税制制度の基盤であるといわれている。

### 3. 平成・令和時代の税制

- ・1989年(平成元年):商品の販売やサービスの提供に対して3%の税金を納める消費税の導入
- ・1997年(平成9年):消費税は5%の税率
- ・2014年(平成26年):消費税は8%の税率
- ・2019年(令和元年):消費税は10%の税率
- ・2023年(令和5年):インボイス制度開始

### 4. 税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023年

「税務行政の将来像2023年」では、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化等」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて施策を進める。

- ◆税務手続のデジタル化や業務におけるデータの活用など、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(デジタルを活用した、国税に関する手続きや業務の在り方の抜本的な見直し)に取り組む。
- ◆事業者の業務のデジタル化を促進することにより、税務を起点とした社会全体のDXを推進する。⇒国税庁は、「適正・公平な課税・徴収の実現」に加え「社会全体のDX推進」観点からも社会に貢献していく。

## 青申コーナー設置

今年度も令和8年3月9日～3月16日まで、税務署3階の確定申告コーナーに青申コーナーを設置しました。短い期間でしたが、延べ6名の尾道地区会担当役員の方にコーナーに従事していただき14名の立ち寄りがあり、入会见込みが1名となっています。担当役員の方にはお忙しい中、青申コーナーに従事していただき大変感謝しております。



### ☆令和7年分申告事務手続き終了☆ ご協力ありがとうございました

会員の皆様、確定申告を済ませ一息ついておられる事と存じます。大変お疲れ様でした。

今年は「基礎控除の見直し」があり、いつもと違う申告で苦勞された方もおられたかと思います。そんな中、事前準備をしっかりといただいていた方も多くおかげさまで期限内に申告を終える事ができました。ご協力誠にありがとうございました。

### ☆事務局からのお願い☆

土地建物を売却した方は、売買契約書、仲介手数料等の領収証をご持参の上、年内に譲渡所得の手続きを済ませてください

## 御調町地区会 解散のお知らせ

昭和49年8月創立以来、長年にわたり活動を続けてきた「御調町地区会」は、会員数の減少により令和8年1月15日をもって解散いたしました。

これまで地区会の運営にご協力いただいた会員の皆さま、地域の皆さまに心より感謝申し上げます。

会員数の減少や活動体制の見直しなどを踏まえ、協議の結果、今回の決定に至りました。

これまでのご支援に深く御礼申し上げます。

## ～ 令和8年度会費について ～

口座引き落としをご利用の方は、**6月22日(月)**です

口座引き落としをご利用でない方は、同封の郵便振替または現金でお支払いをお願いします  
インターネットバンキング等からの送金をご希望の方は下記口座へお願いいたします

広島銀行 尾道支店 (094) 口座番号：3326069  
一般社団法人納税相談センター尾道青色申告会



※PayPayでもお支払いできます。

従業員、専従者へ給与をお支払いの皆様へ  
源泉所得税(1月～6月分)の報告をしましょう!  
期限は**7月10日(金)**です  
※予約制にはしていませんので、随時お越しく下さい

### 無料相談日について

月に1度税理士の先生に直接相談が出来ます!

ご希望の方は事前に、ご連絡をお願い致します(0848-37-9594)

4月15日(水) 午前10時～午後4時

5月20日(水) //

6月17日(水) //

7月15日(水) //

※日付は変更になることがあります



安心 安全 国がつくった

小規模企業者のみなさま

# 小規模企業共済

経営者のための積み立て式退職金制度

POINT 1 将来の生活安定資金に  
小規模企業者が、引退後の生活安定資金を積み立てる制度

POINT 2 無理なく積み立て  
掛金月額は1,000円から設定でき、途中で掛金の増額・減額が可能

POINT 3 今の経営のサポートにも  
掛金は全額所得控除、また共済契約者貸付で事業資金等の借入れも可能

\\ こんな方が加入できます /

個人事業主・フリーランス 小規模企業等の経営者・役員 個人事業の共同経営者

オンラインで加入申込受け付け中

くわしくはウェブサイトをご覧ください。 [小規模企業共済](#) [検索](#)

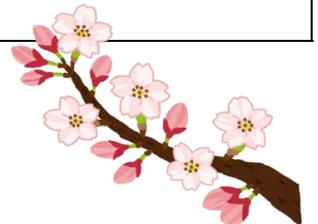
尾道青色申告会行事予定表

令和8年

4月				5月				6月			
日	曜	会行事	その他	日	曜	会行事	その他	日	曜	会行事	その他
1	水			1	金	合同役員会 PM~事務局閉館		1	月		
2	木			2	土	公休日		2	火		
3	金			3	日	公休日	憲法記念日	3	水		
4	土	公休日		4	月	公休日	みどりの日	4	木		
5	日	公休日		5	火	公休日	こどもの日	5	金		
6	月			6	水	公休日	振替休日	6	土	公休日	
7	火			7	木	公休日		7	日	公休日	
8	水			8	金	公休日		8	月		
9	木			9	土	公休日		9	火		
10	金			10	日	公休日		10	水		
11	土	公休日		11	月			11	木		
12	日	公休日		12	火			12	金		
13	月			13	水			13	土	公休日	
14	火			14	木			14	日	公休日	
15	水	無料税務相談日 10時~		15	金			15	月		
16	木			16	土	公休日		16	火		
17	金			17	日	公休日		17	水	無料税務相談日 10時~	
18	土	公休日		18	月			18	木		
19	日	公休日		19	火			19	金		
20	月			20	水	無料税務相談日 10時~		20	土	公休日	
21	火			21	木			21	日	公休日	
22	水			22	金			22	月	令和8年度会費 口座振替日	
23	木			23	土	公休日		23	火		
24	金			24	日	公休日		24	水		
25	土	公休日		25	月			25	木		
26	日	公休日		26	火			26	金		
27	月			27	水	第15回通常総会 PM~事務局閉館		27	土	公休日	
28	火			28	木			28	日	公休日	
29	水	公休日	昭和の日	29	金			29	月		
30	木			30	土	公休日		30	火		
				31	日	公休日					

7月			8月			9月		
10	金	源泉所得税納期特例(上期)	19	水	無料税務相談日 10時~	1	火	個人事業税納付期限(第1期)
15	水	無料相談日 10時~			ブルーリターンA更新の方締切	16	水	無料税務相談日 10時~
31	金	所得税予定納税(第1期)			交通傷害保険更新受付開始予定			消費税中間納付口座振替
								交通傷害保険更新受付締切

10月			11月		
21	水	無料税務相談日 10時~	18	水	無料税務相談日 10時~
		中国ブロック大会			



次回発行予定日:令和8年8月

※予定は変更になる場合がございます。